

米の先物取引の歴史

1 江戸時代（幕府の米価対策と米会所）

1730年 大阪において堂島米会所を幕府が公認。

1729年 江戸において、日本橋小網町、越前堀蔵屋敷、深川仙台堀、日本橋伊勢町等において、十数の米会所が設立。

一部においては、正米取引の他、米切手による延売買も行われた。

2 明治時代（貨幣経済への移行と取引所の展開）

1871年 東京兜町において、三井八郎右衛門らによる貿易商社の限月売買を明治政府が許可（後に「東京商社」と改称して、1869年以降一時期禁止されていた先物取引を再開）。

1874年 東京蛸殻町において「中外商行会社」が設立され、コメの先物取引開始（後の蛸殻町米商会所）。

1876年 米商会所条例制定

1883年 上記両会所合併により、「東京米商会所」設立（先物取引）。

1886年 小網町、兜町、小舟町及び本舟町にあった正米市場が廻米問屋組合と合流して、「深川正米市場」を設立（現物取引）。

1893年 取引所法制定、「東京米商会所」を「東京米穀取引所」へ改組。

1908年 「東京米穀取引所」と「東京商品取引所」合併。

3 大正時代（米騒動と米価政策の転換）

1918年 米騒動

↳

台湾・朝鮮米の流入増加によるコメ価格の暴落

↳

1921年 米穀法制定（政府による数量の調節：低米価時の買上げ・貯蔵と高米価時の売却）。

1925年 米穀法改正（需給に加え、価格の調整措置を導入）。

4 昭和時代（米穀統制へ）

1929年 深川、神田川両正米市場と東京米穀商品取引所が合併（取引所の正米部として延取引を実施）。

1931年 米穀法再改正（率勢米価及び最高・最低価格の公定）。

1933年 米穀統制法（政府による最高価格での無制限売渡し及び最低価格での無制限買入れを義務化）。

1936年 米穀自治管理法（過剰米穀の産業組合等による自治保管、政府助成の導入）。

1939年 米穀配給統制法（米穀商を許可制とし、政府の配給統制に協力させる等の措置）→先物取引市場・正米市場は廃止され、日本米穀株式会社に吸収。

1942年 食糧管理法

1995年 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律

2004年 改正主要食糧法

年月日	事項
大正 10. 4. 4	米穀法(法律第36号)並米穀需給調節特別会計法(法律第37号)公布施行
5. 7	農商務省官制を改正し(勅令第195号)食糧局を新設(臨時米穀管理部を廃止)
5.14	米穀委員会設置(勅令第208号)(昭和8年10月23日廃止)
5.24	米穀需給調節特別会計規則(勅令第224号)公布
5.30	米穀証券発行規程(大蔵省令第17号)公布
11.22	米・初輸入税を免除(11年10月31日まで)
11.11. 1	米・初輸入税を復活
12. 9. 1	関東大震災おこる
9.12	関東大震災で米・初輸入税を免除(13年3月31日まで)
12.20	産業組合中央金庫設立
13. 2.27	米・初輸入税免除期間延長(7月31日まで)
4. 1	帝國経済會議設置(勅令第70号)(農産物ノ価格ニ関スル政策を答申し11月25日廃止)
8. 1	米穀輸入税を復活
12.20	農商務省農務局に食糧局を合併し食糧局を廃止(勅令第363号)し米穀・経理課および大阪米穀事務所を設置
14. 1.19	東京米穀事務所を設置
1.26	米穀輸入税を免除(8月31日まで)
3.31	米穀法第1回改正法(法律第36号,市価調節を加味)公布(4月1日施行) 米穀需給調節特別会計法中第1回改正法(法律第33号)公布(10月1日施行)
4. 1	農林・商工両省を分立
7. 3	東京正米問屋組合連合会結成
8.19	米穀輸入税免除期間延長(10月31日まで)
11. 1	米穀輸入税を復活
—	台湾産米増殖計画定められ朝鮮米増殖計画更新される
15. 7.15	米穀法第2条(米穀の輸入関税および輸出入制限に関する規定)を台湾に施行(勅令第259号)
昭和	
2. 2.14	米・初輸入税を免除(10月31日まで)
7. 7	人口食糧問題調査会設置(勅令第222号)(2年12月15日食糧問題ニ関スル対策ニ對シテ我國ノ現状ニ鑑ミ早速実施ヲ要スト認ムル方策如何ニ對シテ答申し5年4月10日廃止)
8.13	米・初輸入税を復活
3. 2.22	米穀法第2条を朝鮮に施行(勅令第18号)
3. 7	米および初輸入制限に関する勅令・省令公布施行(8月31日まで)
8. 4	米および初輸入制限期間延長(12月31日まで)

年月日	事項
12.20	米および初輸入制限期間延長(4年12月31日まで)
4. 3.30	米穀需給調節特別会計法中第2回改正法(法律第31号)公布(10月1日施行)
5.22	米穀調査会設置(勅令第127号)(5年3月20日米穀ノ需給及価格ノ調節ニ関シ軌ルヘキ方策ニ對シ,5年12月31日米価基準ノ設定ニ関スル方策ニ對シ夫々答申し,その他にも諮問審議を行なつたが答申をうるに至らず,7年4月1日廃止)
11.30	米および初輸入制限期間再々延長(5年12月31日まで)
5. 4.17	正米市場規則公布
10.30	米穀法第2条を樺太に施行(勅令第205号)
10.30	米・初輸入税を引上げ
10.30	米および初輸入制限期間延長(6年12月31日まで)
10.—	農村恐慌・豊作飢饉で米価暴落し東西両市場立会休止
10.—	政府・道府県に對シ初輸入の自治的貯蔵を奨励
12.16	大蔵省預金部資金運用委員会,米穀応急対策低利資金融通を決定
6. 3.31	米穀法第2回改正法(法律第31号,最低・最高米価基準および率動米価の設定,輸出入の常時許可制)公布(7月1日施行) 米穀需給調節特別会計法中第3回改正法(法律第32号)公布(10月1日施行)
4.27	全国米穀販賣購買組合連合会(全販連)設立
6.30	米穀法施行令(勅令第170号)公布
7. 1	米穀法施行規則(農林省令第13号)公布 米穀法第3条および第7条を朝鮮・台湾および樺太に施行第1回基準米価を告示
9.18	満州事変おこる
10.30	米・初輸入税増加期限延長(7年12月31日まで)
12.22	大蔵省預金部資金運用委員会,米穀低利資金融通を決定
12.23	第2回基準米価を告示
7. 4. 1	基準米価を改定告示
6.29	農林省に米穀部新設(勅令第95号)し計画・資料(後の調査)・米穀・経理の4課および米穀事務所をおく
7.23	農林省に米穀部顧問を任命
9. 7	米穀需給調節特別会計法第4回改正法(法律第27号)公布(即日施行)
9. 8	米穀法第3回改正法(法律第34号)公布(10月4日施行)
10. 3	米穀法施行令第1回改正(勅令第296号)公布(4日施行)
10. 4	米穀法附則第5項を朝鮮・台湾および樺太に施行(勅令第297号)
10. 5	米穀法施行規則第1回改正(農林省令第29号)公布
11. 8	全国米穀商組合連合会設立
11. 9	米穀統制調査会設置(勅令第334号,8年1月14日米穀統制案要綱を答申,9年9月1日廃止)
11.28	米穀貯蔵奨励規則(農林省令第35号)公布

年月日	事 項
12.16	基準米価告示
12.22	米・初輸入税増加期限延長（8年12月31日まで）
8. 1.18	大蔵省預金部資金運用委員会、米穀及肥料資金融通を決定
3.29	米穀統制法（法律第24号、公定価格による買入売渡、季節的出廻数量調節）公布（11月1日施行） 米穀需給調節特別会計法中改正法（法律第25号）公布（11月1日施行）
5.12	粟の輸入税引上げ（18日施行、9年3月31日まで）
10.13	米穀法の規定による米穀の輸入許可の件公布（20日施行、23日以降は米穀統制法施行令附則となり11月1日米穀法規定によるものは廃止）
10.23	米穀統制法施行令（勅令第280号）公布（11月1日施行）
10.23	米・初・粟の輸入税増加期限延長（米、初は8年12月31日まで、粟は9年3月31日まで）
10.23	米穀統制法の一部を朝鮮、台湾および樺太に施行するの件（勅令第279号）公布
10.23	米穀統制委員会設置（勅令第281号）公布（米穀委員会官制廃止）
10.24	米穀統制法施行規則（農林省令第20号）公布（11月1日施行）
10.26	標準最低・最高価格を決定発表
11.29	米穀貯蔵奨励規則改正（農林省令第23号）公布、初貯蔵奨励実施要項を告示（12月27日改正）
12.16	米・初輸入税増加期限延長（9年12月31日まで）
12.19	標準最低・最高価格を決定発表
9. 3.29	米穀需給調節特別会計法中改正法（法律第29号）公布 政府所有米穀特別処理法（法律第32号）公布（5月20日施行） 臨時米穀移入調節法（法律第33号）公布（5月20日施行）
3.30	粟の輸入税増加期限延長（10年3月31日まで）
4. 1	農林省に米穀局新設（勅令第50号）し米政・調査・内地・外地および経理の5課をおく、米穀部廃止
4.24	米穀生産費調査会設置（5月21日朝鮮台湾米穀生産費調査要綱を答申、11年3月5日廃止）
5.19	政府所有米穀特別処理法施行令（勅令第133号）公布（20日施行） 臨時米穀移入調節法施行令（勅令第136号）公布（20日施行） 米穀処理委員会設置（勅令第134号）（20日施行）
7. 4	米穀局に米穀利用研究所設置（米の利用加工の試験研究を管掌）
9. 1	米穀対策調査会設置（勅令第256号、10年1月19日米穀対策案を答申、11年3月6日廃止）
9.21	室戸台風関西を襲う
10. 一	東北地方冷害で大凶作
12.10	凶作地＝対スル政府所有米穀ノ臨時交付＝関スル法律（法律第52号）公布（21日施行）
12.17	標準最低・最高価格を決定発表
12.22	米・初輸入税増加期限延長（10年12月31日まで）

年月日	事 項
10. 2.15	政府、米穀自治管理法ほか2件（米穀統制法中改正法律案・初共同貯蔵助成法案）を第67帝國議會に提出（会期満了のため貴族院で審議未了となる）
3. 5	昭和8年産内地米売渡価格決定
3.27	粟の輸入税増加期限延長（11年3月31日まで）
11.27	米穀統制法施行令中改正（勅令第308号）公布
12.17	標準最低・最高価格を決定発表
12.26	米・初輸入税増加期限延長（11年12月31日まで）
12.28	米穀配給調整協議会設置（12年5月3日廃止）
11. 1.18	米穀自治管理法ほか2件を第68帝國議會に再提出（1月21日解散のため再び審議未了となる）
3.28	粟の輸入税増加期限延長（12年3月31日まで）
5.23	米穀自治管理法ほか2件を第69帝國議會（臨時）で可決
5.28	米穀自治管理法（法律第22号）公布（9月20日施行） 米穀統制法中改正法（法律第23号）公布（9月20日施行） 初共同貯蔵助成法（法律第24号）公布（9月20日施行）
9.16	米穀自治管理法施行令（勅令第325号）公布（20日施行） 米穀自治管理法施行規則（農林省令第25号）公布（20日施行） 米穀統制法施行令改正公布（20日施行） 初共同貯蔵法施行令公布（20日施行）
11.21	米穀自治管理委員会設置（勅令第407号）（16年10月1日廃止）
12.17	標準最低・最高価格を決定発表
12.28	米・初輸入税増加期限延長（11年12月31日まで）
12. 1.19	米穀統制法施行規則中改正（農林省令第2号）公布
3.31	粟輸入税増加期限延長（13年3月31日まで）
6.29	米穀統制法施行規則中改正（農林省令第24号）公布（米穀販売高調査の規定を追加）
7. 7	日華事変はじまる
7.15	米穀配給新機構調査委員会設置（14年8月26日廃止）
8.28	米穀配給調整委員会設置（勅令第461号、15年9月11日廃止）
9.10	米穀ノ応急措置＝関スル法律（法律第90号）公布（12月1日施行）
9.10	輸出入品等＝関スル臨時措置＝関スル法律（法律第92号）公布施行（20年12月21日廃止）
12.18	標準最低・最高価格を決定発表
12.27	米・初輸入税増加期限延長（13年12月31日まで）
13. 3.17	米穀利用研究所官制（勅令第191号）公布
3.31	粟輸入税引下げ実施
4. 1	国家総動員法（法律第55号）公布（5月5日施行）
12.17	標準最低・最高価格を決定発表
12.24	米・初輸入税増加期限延長（14年12月31日まで）
14. 2.14	全国米穀商連盟設立（全国米穀商組合連合会・全国米穀卸小売両商

年月日	事 項
	業組合の団体で組織)
2.21	政府、米穀配給統制法案を第74帝國議會に提出決定
4.11	米穀配給統制法(法律第81号)公布(20日施行)
5.10	台湾米穀移出管理令公布
5.30	全国米穀商業組合連合会設立
7.25	日本米穀株式会社創立(10月1日米穀市場業務開始)
8.22	清算米取引中止
8.25	米穀配給統制法第4条発動(農林商工省令第8号)し昭和13年産内地米標準最高販売価格を設定(26日実施) 米穀統制法の標準最高価格も引上げ
9.1	第二次世界大戦始まる
9.4	粟および高粱の輸入税を全免(15年10月31日まで)
9.22	朝鮮米穀市場株式会社公布
9.29	米穀市場における最低および最高販売価格を決定発表(10月1日実施)
10.1	全国の米取引所廃止される
10.6	政府、節米対策を決定(7分搗実施、酒造米制限)
10.6	全国正米市場規則を廃止(商工省令第62号)
10.18	価格等統制令、地代家賃統制令、賃金臨時措置令(いわゆる9.18ストップ令)公布(10月20日施行)
11.6	米穀統制法の標準最高価格を再引上げ、米穀配給統制法の標準最高販売価格も引上げ、新たに白米の最高販売価格設定、小売価格を公定
11.6	米穀ノ配給統制ニ関スル緊急措置ニ関スル件(農林省令第62号、米穀強制買入並に強制出荷命令実施の規定)公布(15年9月10日廃止にいたるまで発動せず)
11.25	国家総動員法第8条に基づく米穀摺精等制限令(勅令第789号)、米穀摺精制限規則(農林省令第64号)公布(12月1日施行)
11.25	朝鮮米穀市場株式会社開業(内地移出米に關し12月27日朝鮮米穀配給調整令公布)
11.30	米穀摺精等制限令に基づく小麦粉等輸出許可規則(農林省令第65号)公布(12月5日施行)
12.23	米穀局改組(監理・企画・資料・配給・内地・外地・経理の7課)
12.24	標準最低・最高価格を決定発表
—	この年、西日本、朝鮮大旱魃、米穀の流通混乱
15.1.1	米・初輸入税引下げ
3.23	米穀ノ緊急措置ニ関スル法律改正(法律第3号)公布施行
4.1	臨時穀物等ノ移出統制ニ関スル件(農林省令第19号、米麦類の移出許可制実施)公布(10日施行)
4.4	農産物検査法(法律第98号)公布(施行せず)
5.1	米切符配給制を岡山県和氣郡日生町で初めて実施
5.30	東京米穀商品取引所解散

年月日	事 項
6.10	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律に基づく麦類配給統制規則(農林省令第46号)公布(15日施行)
7.9	農林、商工両省所管事務調整方針要綱閣議決定
7.10	全国製粉協会設立
7.15	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律に基づく小麦配給統制規則(農林省令第58号)公布(20日施行)
8.8	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律に基づく小麦粉等配給統制規則(農林省令第66号)公布(20日施行)
8.9	全国精麦工業組合連合会設立
8.14	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律に基づく澱粉類配給統制規則(農林省令第68号)公布(20日施行)
8.20	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律に基づく臨時米穀配給統制規則(農林省令第74号)公布(9月10日施行)
9.25	全国製粉配給株式会社設立
10.24	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律に基づく米穀管理規則(農林省令第97号、米穀の國家管理)公布(11月1日施行)
10.30	粟および高粱の輸入税免除期限延長(16年10月31日まで)
11.14	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律に基づく雜穀配給統制規則(農林省令第103号)公布(15日施行)
11.30	食糧農産物増産10ヵ年計画決定
12.23	標準最低・最高価格を決定(最高は据置)
12.26	全購運、全販運、日耕運の3連合会合併し全購販運を設立
16.1.21	農林省官制改正(勅令第61号)で米穀局廃止、食糧管理局官制(勅令第63号、即日施行)により外局として食糧管理局設置(第1部は総務・企画・資料・経理の4課、第2部は米穀・食糧・外地の3課)食糧事務所および出張所を設置(米穀事務所および出張所を廃止)
1.28	6大都市米穀割当配給制暫定実施要綱決定
3.6	米穀ノ緊急措置ニ関スル法律第2次改正(法律第37号)公布、即日施行(食糧農産物及加工品の買入・売渡を為しうる途をひらく)
3.27	不急作物の生産禁止通牒
4.1	生活必需品統制令(勅令第362号)公布施行
4.1	6大都市で米穀配給通帳制を採用(配給基準、1人1日2合3勺)
4.16	農林省に食糧増産技術動員中央本部設置
4.17	日朝鮮食糧会議、新京で閉催
6.9	生活必需品統制令に基づく麦類配給統制規則(農林省令第51号)公布(即日施行)、従来の麦類配給統制規則および小麦配給統制規則は廃止
7.11	生活必需品統制令に基づく小麦粉製造配給統制規則(農林省令第58号)公布(15日施行)、従来の小麦粉等配給統制規則は廃止
7.16	日本製麵工業組合連合会設立
8.14	昭和16年産米価格引上げ及び生産奨励金交付による二重価格制を決定

年月日	事 項
8.20	生活必需物資統制令に基づく蕪類配給統制規則（農林省令第67号）公布（9月11日施行）
9.16	日本甘藷馬鈴薯株式会社設立
9.26	閣議，緊急食糧対策を決定
10. 4	生活必需物資統制令に基づく雑穀配給統制規則（農林省令第91号）公布（10日施行）
10.16	粟および高粱の輸入税免除期限延長（17年10月31日まで）
10.20	全国麵類配給団体連合会設立
10.22	米穀利用研究所を食糧研究所に改組
11. 1	食糧国防団中央本部設立
12. 4	米穀需給調節特別会計法改正（法律第93号）公布
12. 5	米穀生産奨励金交付規則（農林省令第98号）公布
12. 8	太平洋戦争はじまる
12.16	物資統制令公布（生活必需物資統制令は廃止）
17. 2.14	大東亜食糧政策決定
2.20	米穀需給調節特別会計法を食糧管理特別会計法と改称（法律第26号）
2.21	食糧管理法（法律第40号）公布（7月1日施行） 米穀統制法，米穀配給統制法等8法律廃止
4. 6	大東亜共栄圏食糧自給計画決定
5. 8	米穀需給調節特別会計規則を食糧管理特別会計規則（勅令第501号）と改称
5.20	価格等統制令に基づき昭和17年以降産麦類最高販売価格決定
6.24	食糧管理法施行令（勅令第592号）公布（7月1日施行）
6.24	食糧管理法樺太適用特例公布
6.27	食糧管理法施行規則（農林省商工省令第2号）公布（7月1日施行）
6.27	食糧管理法朝鮮施行令，同台湾施行令公布
9. 1	中央食糧営団設立（日本米穀株式会社・全国製粉配給株式会社・全国米穀商業組合連合会・日本精麦工業組合連合会，日本製麵工業組合連合会は解散）
10.24	食糧管理委員会設置（勅令第689号，米穀統制委員会廃止）
11. 1	米穀配給通帳制を全国に実施，配給基準量を統一
11.16	次官会議，玄米食の普及徹底を申合す
12.10	中央食糧協力会設置
12.24	米麦検査令（勅令第847号）公布（25日施行）